

# 市長記者会見

◆と き：令和4年8月18日(木)

午後2時～

◆ところ：可児市役所4階第1会議室

1. 令和4年(2022年)第5回可児市議会定例会会期日程・・・・・・・・・・ P 1
2. 令和4年(2022年)第5回可児市議会定例会提出議案説明書・・・・・・・・ P 2
3. 令和4年度9月補正予算の概要について・・・・・・・・・・ P 9
4. 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援について・・・・・・・・ P 21

解禁 令和4年8月19日(金) 午前8時30分

可児市市長公室秘書広報課

0574-62-1111 内線3324



9月開催予定日時  
9月29日(木) 午前10時～



# 令和4年(2022年) 可児市議会 第5回定例会(8月・9月)会期日程

会期36日

月日	曜日	開始時間	議事内容等	備考
8月12日	金		代表質問受付開始(8:30)	
13日	土			
14日	日			
15日	月		代表質問(大項目)締切(16:00)	代表質問詳細は一般質問締切と同じ
16日	火		一般質問受付開始(8:30)	招集告示
17日	水		請願・陳情締切(正午)	議運・全協打合せ(13:00)
18日	木	9:00 議運終了後 全協終了後	議会運営委員会 議会全員協議会 広報広聴運営会議	
19日	金			議案書・決算書配付(8:30)
20日	土			
21日	日			
22日	月		代表質問・一般質問締切(11:00)	次第書打合せ(13:00) 一般質問執行部へ提出(14:00) 通告一覧表はとりまとめ後公表
23日	火	9:00 本会議終了後 13:00	本会議(提案・議案付託) 予算決算委員会(補正予算) 予算決算委員会(決算・総務企画所管)	
24日	水	9:00	予算決算委員会(決算・建設市民所管、教育福祉所管)	
25日	木	9:00	予算決算委員会(予備日)	
26日	金	休会		
27日	土	〃		
28日	日	〃		
29日	月	〃	決算質疑締切(正午)	(調整後執行部提出)
30日	火	〃	議案質疑、委員会質疑締切(正午)	
31日	水	〃		次第書打合せ(13:00)
9月1日	木	9:00 本会議終了後	本会議(一般質問) 広報部会	※全ての一般質問終了後、議案質疑及び議案付託を行います。
2日	金	9:00 本会議終了後	本会議(一般質問) 広聴部会	
3日	土	休会		
4日	日	〃		防災訓練
5日	月	9:00	本会議(一般質問予備日)	
6日	火	9:00	予算決算委員会(総務企画所管・建設部・市民部)	
7日	水	9:00	予算決算委員会(水道部・文化スポーツ部・教育福祉所管)	
8日	木	9:00 委員会終了後	総務企画委員会 予算決算委員会分科会(総務企画所管)	
9日	金	9:00 委員会終了後	建設市民委員会 予算決算委員会分科会(建設市民所管)	
10日	土	休会		
11日	日	〃		
12日	月	9:00 委員会終了後	教育福祉委員会 予算決算委員会分科会(教育福祉所管)	
13日	火	休会		
14日	水	9:00	予算決算委員会(討論・採決・提言とりまとめ)	
15日	木	休会		
16日	金	〃		
17日	土	〃		
18日	日	〃		
19日	月	〃		敬老の日
20日	火	〃		
21日	水	〃	討論締切(正午)	
22日	木	〃		議運(予備日)打合せ(13:00)
23日	金	〃		秋分の日
24日	土	〃		
25日	日	〃		
26日	月	(9:00)	議会運営委員会(予備日)	議運・次第書打合せ(13時又は議運終了後)
27日	火	9:00 本会議終了後	本会議(委員長報告・討論・採決・閉会) 議会運営委員会	



令和4年(2022年)第5回可児市議会定例会提出議案説明書

---

認定第1号	令和3年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和3年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和3年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	令和3年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	令和3年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号	令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第9号	令和3年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第10号	令和3年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第11号	令和3年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第12号	令和3年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第13号	令和3年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第14号	令和3年度可児市水道事業会計決算認定について
認定第15号	令和3年度可児市下水道事業会計決算認定について

---

議案第51号	令和4年度可児市一般会計補正予算(第4号)について
議案第52号	令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
議案第53号	令和4年度可児市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
議案第54号	令和4年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
議案第55号	令和4年度可児市水道事業会計補正予算(第1号)について
議案第56号	令和4年度可児市下水道事業会計補正予算(第1号)について

---

議案第57号 可児市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

人事院規則等の改正に準じ、改正するもの。

(2) 改正内容

【第2条第4号ア】非常勤職員が子の出生日から起算して57日間以内に育児休業を取得する場合は、当該期間の末日から6箇月を経過する日まで引き続き在職見込みであれば育児休業を取得できる旨を規定する。

【第2条第4号イ、ウ】非常勤職員の子の1歳到達日後の期間における育児休業の取得要件について規定を整備する。

【新第2条の3第3号ア、新第2条の4第1号】非常勤職員が子の1歳から1歳6箇月到達日又は1歳6箇月から2歳到達日の期間の途中において夫婦交代で育児休業が取得できる旨を規定する。

【旧第3条第5号、第11条第6号】再度の育児休業の要件である育児休業等計画書により申し出る場合を削除し、当該計画書を「育児短時間勤務計画書」に改める。

【新第3条第7号】育児休業をしている非常勤職員について、任期が更新され、又は引き続いて採用される場合には、再度の育児休業が取得できる旨の規定について、任期付職員についても同様の取扱いをすることを規定する。

(3) 施行日／令和4年10月1日

---

議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和4年9月30日に任期満了となる現委員の星野廣典さんを引き続き選任することについて、議会の同意を求めるもの。【地方税法第423条第3項】

---

議案第59号 教育委員会委員の任命について

令和4年9月30日に任期満了となる現委員の丹羽千明さんの後任を任命することについて、議会の同意を求めるもの。【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項】

氏 名	住 所
梶田 知靖	可児市下恵土*****

---

議案第60号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるもの。【人権擁護委員法第6条第3項】

氏 名	住 所
加藤 準一	可児市今渡*****
堀井 玲子	可児市桜ヶ丘*****
荻野 伊久雄	可児市広見*****
三好 英隆	可児市西帷子*****

---

議案第61号 令和3年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和3年度可児市水道事業会計決算における当年度未処分利益剰余金について、資本金及び建設改良積立金に処分するもの。【地方公営企業法第32条第2項】

議案第62号 令和3年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和3年度可児市下水道事業会計決算における当年度未処分利益剰余金について、資本金及び減債積立金に処分するもの。【地方公営企業法第32条第2項】

---

○提出議案数／認定15 予算6 条例1 人事3 その他2 合計27

履歴書／固定資産評価審査委員会委員の選任（議案第58号関係）

ほしの ひろふみ  
星野 廣典 さん（70歳） 略歴

平成23年4月から  
平成25年3月まで 美濃加茂市市民協働部長

令和元年10月から  
現在 可児市固定資産評価審査委員会委員（1期）

履歴書／教育委員会委員の任命（議案第59号関係）

かじた ともやす  
梶田 知靖 さん（51歳） 略歴

平成28年4月から

平成29年3月まで 可児市立今渡南小学校PTA会長

履歴書／人権擁護委員候補者の推薦（議案第60号関係）

かとう じゅんいち  
加藤 準一 さん（71歳） 略歴

平成31年4月から  
令和3年3月まで 可児市今渡自治連合会副会長

令和2年9月から  
現在 可児市国民健康保険運営協議会委員

---

ほりい れいこ  
堀井 玲子 さん（69歳） 略歴

平成18年4月から  
現在 可児市赤十字奉仕団団員

平成24年11月から  
現在 保護司

平成25年10月から  
現在 人権擁護委員（3期）

---

おぎの いくお  
荻野 伊久雄 さん（68歳） 略歴

昭和52年4月から  
平成31年3月まで 名古屋市立小学校教諭

平成10年4月から  
平成12年3月まで 可児市広見地区青少年育成推進員

令和2年1月から  
現在 人権擁護委員（1期）

みよし ひでたか  
三好 英隆 さん (65歳) 略歴

平成28年4月から  
平成30年3月まで 可児市建設部長

令和元年6月から  
現在 株式会社可茂環境センター常務取締役事務局長

令和2年1月から  
現在 人権擁護委員 (1期)



## 令和 4 年度 9 月補正予算の概要 [第 5 回市議会定例会 (8/23) 提出]

## 1 総括表

会 計 名	補正前予算額	補正額	補正後予算額	備 考
一 般 会 計	30,994,000 千円	2,507,000 千円	33,501,000 千円	第 4 号
国民健康保険事業特別会計	10,600,000 千円	51,000 千円	10,651,000 千円	第 1 号
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	7,636,000 千円	138,400 千円	7,774,400 千円	第 1 号
農業集落排水事業特別会計	156,000 千円	9,000 千円	165,000 千円	第 1 号
水道事業会計	3,277,000 千円	27,000 千円	3,304,000 千円	第 1 号
下水道事業会計	4,663,000 千円	9,000 千円	4,672,000 千円	第 1 号
総 計	60,156,800 千円	2,741,400 千円	62,898,200 千円	

## 2 一般会計の主な内容

### 【歳入】

<b>(1) 地方特例交付金</b>	<b>49,919 千円</b>
① 地方特例交付金	
<b>(2) 地方交付税</b>	<b>1,371,042 千円</b>
① 普通交付税（確定額 3,061,042千円 － 当初予算額 1,690,000千円）	
<b>(3) 国庫支出金</b>	<b>73,949 千円</b>
① 低所得者介護保険料軽減負担金	(7,345千円)
② マイナンバーカード交付事務費補助金	(6,500千円)
③ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	(38,130千円)
④ 子ども・子育て支援事業費補助金（ICT化推進事業）	(1,833千円)
⑤ 市道改良事業交付金（防災・安全交付金）	(11,084千円)
⑥ 道路構造物修繕等交付金（道路メンテナンス事業交付金）	(△2,893千円)
⑦ 踏切改修事業交付金（踏切道改良計画事業交付金）	(11,950千円)
<b>(4) 県支出金</b>	<b>7,745 千円</b>
① 低所得者介護保険料軽減負担金	(3,672千円)
② 子ども・子育て支援事業費補助金（ICT化推進事業）	(1,833千円)
③ 農業委員会交付金	(347千円)
④ 農業委員会費補助金	(713千円)
⑤ 清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金	(1,180千円)
<b>(5) 繰入金</b>	<b>△ 809,363 千円</b>
① 財政調整基金繰入金	
<b>(6) 繰越金</b>	<b>1,822,608 千円</b>
① 繰越金（令和3年度実質収支 2,322,608千円 － 当初予算額 500,000千円）	
<b>(7) 諸収入</b>	<b>3,700 千円</b>
① 建物総合損害共済災害共済金	(3,700千円)

**(8) 市債****△ 12,600 千円**

① 福祉センター改修事業債	(13,500千円)
② 勤労者総合福祉センター照明LED化事業債	(2,200千円)
③ 市道改良事業債	(18,800千円)
④ 交通安全施設整備事業債	(11,600千円)
⑤ 小学校施設改修事業債	(1,300千円)
⑥ 臨時財政対策債	(△60,000千円)

**【歳出】****① 原油価格・物価高騰による光熱水費の補正****156,200 千円**

※③で計上した事業に光熱水費を含むため、①の合計は一致しない。

**(1) 庁舎管理経費****12,000 千円**

- ・原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの

**(2) 駅周辺管理運営経費****200 千円**

- ・原油価格・物価高騰に伴う燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの

**(3) 総合会館管理経費****3,000 千円**

- ・原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの

**(4) 地区センター管理経費****24,000 千円**

- ・原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの

**(5) 子育て健康プラザ管理運営事業****7,800 千円**

- ・原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの

**(6) 市立保育園管理運営経費****1,800 千円**

- ・原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの

<b>(7) 児童発達支援事業</b>	<b>700 千円</b>
・ 原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの	
<b>(8) 他会計繰出金（農業集落排水事業特別会計繰出金）</b>	<b>9,000 千円</b>
・ 原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、動力費を増額するための繰出金を増額するもの	
<b>(9) 観光施設管理経費</b>	<b>1,600 千円</b>
・ 原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの	
<b>(10) 道路管理経費</b>	<b>12,100 千円</b>
・ 原油価格・物価高騰に伴う燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの	
<b>(11) 小学校管理一般経費</b>	<b>46,400 千円</b>
・ 原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりならびに都市ガス料金の単価の上昇により、光熱水費を増額するもの	
<b>(12) 中学校管理一般経費</b>	<b>29,100 千円</b>
・ 原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりならびに都市ガス料金の単価の上昇により、光熱水費を増額するもの	
<b>(13) 市立幼稚園管理運営経費</b>	<b>400 千円</b>
・ 原油価格・物価高騰に伴う燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの	
<b>(14) 図書館運営一般経費</b>	<b>2,000 千円</b>
・ 原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの	
<b>(15) 郷土館管理運営経費</b>	<b>1,900 千円</b>
・ 原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの	
<b>(16) 戦国山城ミュージアム管理経費</b>	<b>300 千円</b>
・ 原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの	

② 国庫補助金等の精算による返還金 229,831 千円

<b>(17) 生活困窮者自立支援事業</b>	<b>31,831 千円</b>
-------------------------	------------------

- ・ 令和3年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金等の精算による返還金を増額するもの

<b>(18) 他会計繰出金（介護保険特別会計繰出金）</b>	<b>14,690 千円</b>
---------------------------------	------------------

- ・ 令和3年度低所得者介護保険料軽減負担金の精算交付による繰出金を増額するもの

<b>(19) 自立支援等給付事業</b>	<b>54,347 千円</b>
-----------------------	------------------

- ・ 令和3年度障がい者自立支援給付費等国庫負担金及び県費負担金の精算による返還金を増額するもの

<b>(20) 後期高齢者医療事業</b>	<b>3,845 千円</b>
-----------------------	-----------------

- ・ 令和3年度後期高齢者医療療養給付費負担金の精算による負担金を増額するもの

<b>(21) 私立保育園等保育促進事業</b>	<b>4,692 千円</b>
--------------------------	-----------------

- ・ 令和3年度子ども・子育て支援交付金等の精算による返還金を増額するもの

<b>(22) 子育て世帯生活支援特別給付金事業</b>	<b>97,840 千円</b>
------------------------------	------------------

- ・ 令和3年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金等の精算による返還金を増額するもの

<b>(23) 生活保護扶助事業</b>	<b>8,966 千円</b>
----------------------	-----------------

- ・ 令和3年度生活保護事業国庫負担金の精算による返還金を増額するもの

<b>(24) 新型コロナウイルスワクチン接種事業</b>	<b>13,620 千円</b>
-------------------------------	------------------

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の精算により返還金を追加するもの

③ DX、GX関連、その他の事業 2,120,969 千円

<b>(25) 基金積立事業</b>	<b>1,941,325 千円</b>
--------------------	---------------------

- ・ 財政調整基金及び公共施設整備基金への基金積立金（元金）を増額するもの

<b>(26) システム整備経費</b>	<b>4,000 千円</b>
----------------------	-----------------

- ・ 情報配信システムの更新費用を追加するもの

<b>(27) マイナンバーカード交付等事業</b>	<b>6,500 千円</b>
----------------------------	-----------------

- ・ マイナンバーカードの取得促進のため、出張申請等受付を行うための委託料を増額するもの

<b>(28) 高齢者福祉施設整備等事業</b>	<b>38,130 千円</b>
・ 老朽化した地域密着型介護サービス施設の修繕等を行うための高齢者福祉施設等整備費補助金を追加するもの	
<b>(29) 福祉センター管理運営経費</b>	<b>15,000 千円</b>
・ 施工方法の変更や原油価格・物価高騰に伴う材料費の値上がり等により、屋根防水改修工事費を増額するもの	
<b>(30) キッズクラブ運営事業</b>	<b>20,900 千円</b>
・ キッズクラブのICT環境整備に係る費用を追加するもの及び原油価格・物価高騰に伴う燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの	
<b>(31) 環境まちづくり推進事業</b>	<b>3,500 千円</b>
・ ゼロカーボンシティを目指す具体的な計画を策定するための委託料を追加するもの及びごみ分別アプリを導入するための委託料等を追加するもの	
<b>(32) 勤労者総合福祉センター管理経費</b>	<b>3,400 千円</b>
・ 照明をLED化するための工事費を追加するもの及び原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの	
<b>(33) 農業委員会一般経費</b>	<b>1,140 千円</b>
・ 農地の利用状況調査等において使用するタブレット端末の購入費等を増額するもの	
<b>(34) 農業振興一般経費</b>	<b>11,220 千円</b>
・ 農業者の農業経営の安定化を図るため、肥料購入に係る経費への補助金を追加するもの	
<b>(35) 市単土地改良事業</b>	<b>3,000 千円</b>
・ ポンプ等の農業用施設の破損、故障等が見込みよりも多く発生したため、その修繕を行うための工事費を増額するもの	
<b>(36) 林業振興一般経費</b>	<b>1,180 千円</b>
・ 里山林整備の事業面積の増加により、補助金を増額するもの	
<b>(37) 道路維持事業</b>	<b>37,000 千円</b>
・ 市道の舗装や道路側溝、排水ポンプ設備等の不具合を改善するため、その補修を行うための工事費等を増額するもの	
<b>(38) 下水道事業負担金</b>	<b>20,124 千円</b>
・ 下水道事業会計へ基準繰出を行う高資本費対策に要する経費について、算出係数の見直しが行われたこと等により負担金を増額するもの	

**(39) 公園管理事業****6,400 千円**

- ・ ふるさと川公園の破損したトイレの復旧工事費を追加するもの及び原油価格・物価高騰に伴う燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの

**(40) 小学校施設大規模改造事業****3,050 千円**

- ・ 桜ヶ丘小学校校舎長寿命化改良工事を行うための耐力度調査委託料を追加するもの

**(41) 文化創造センター維持経費****3,000 千円**

- ・ 文化創造センターの照明設備をLED化するための調査業務委託料を追加するもの

**(42) 給食センター管理経費****6,000 千円**

- ・ 太陽光発電設備（パワーコンディショナー）が故障したため、その修繕を行うための工事費を追加するもの

**【債務負担行為】**

- ・ 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）運営費補助金（鉄道路線維持事業）（令和5年度～令和7年度）

**90,000 千円****☆参考1 財政調整基金の状況**

区 分	金 額	備 考
令和3年度末 現在高	6,967,659 千円	
令和4年度 取崩額	0 千円	当初予算 780,000千円、6月補正 29,363千円、9月補正 △809,363千円
令和4年度 積立額	960,325 千円	利子 19,000千円、9月補正 元金941,325千円
令和4年度末 現在高見込み	<b>7,927,984</b> 千円	前年度末との差額 960,325 千円

☆参考2 公共施設整備基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和3年度末 現在高	6,236,458 千円	
令和4年度 取崩額	0 千円	
令和4年度 積立額	1,018,000 千円	利子 18,000千円、9月補正 元金1,000,000千円
令和4年度末 現在高見込み	7,254,458 千円	前年度末との差額 1,018,000 千円

3 国民健康保険事業特別会計の主な内容

【歳入】

- (1) 繰入金 △ 95,722 千円  
 ① 国民健康保険基金繰入金
- (2) 繰越金 146,722 千円  
 ① 繰越金（令和3年度実質収支 187,393千円－当初予算 40,671千円）

【歳出】

- (1) 保険給付費等交付金償還金 47,763 千円  
 ① 令和3年度保険給付費等交付金の精算による返還金
- (2) その他償還金 2,592 千円  
 ① 令和3年度ヘルスアップ事業交付金等の精算による返還金
- (3) 予備費 645 千円

☆参考 国民健康保険基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和3年度末 現在高	1,162,683 千円	
令和4年度 取崩額	115,074 千円	当初予算 210,796千円、9月補正 △95,722千円
令和4年度 積立額	3,675 千円	当初予算 利子 3,675千円
令和4年度末 現在高見込み	1,051,284 千円	前年度末との差額 △ 111,399 千円

## 4 介護保険特別会計（保険事業勘定）の主な内容

### 【歳入】

- (1) 繰入金 △ 74,533 千円
- ① 一般会計繰入金 (14,690千円)
  - ② 介護給付費準備基金繰入金 (△89,223千円)
- (2) 繰越金 212,933 千円
- ① 繰越金（令和3年度実質収支 224,131千円－当初予算 11,198千円）

### 【歳出】

- (1) 償還金 138,400 千円
- ① 令和3年度介護給付費等の精算に伴う国県支出金、支払基金交付金の返還金

### ☆参考 介護給付費準備基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和3年度末 現在高	674,918 千円	
令和4年度 取崩額	13,599 千円	当初予算 102,822千円、9月補正 △89,223千円
令和4年度 積立額	2,027 千円	当初予算 利子 2,027千円
令和4年度末 現在高見込み	663,346 千円	前年度末との差額 △ 11,572 千円

## 5 農業集落排水事業特別会計の主な内容

### 【歳入】

- (1) 繰入金 9,000 千円
- ① 一般会計繰入金

### 【歳出】

- (1) 農集塩河地区管理費 4,350 千円
- ① 原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、動力費を増額するもの
- (2) 農集長洞地区管理費 4,650 千円
- ① 原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、動力費を増額するもの

## 6 水道事業会計の主な内容

### 収益的収支

#### 【収入】

(1) その他の営業収益 1,000千円

① 水道部庁舎の光熱水費が増額することによる下水道事業会計事務費負担金の増額

#### 【支出】

(1) 配水費 25,000千円

① 原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費及び動力費を増額するもの

(2) 総係費 2,000千円

① 原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの

## 7 下水道事業会計の主な内容

### 収益的収支

#### 【収入】

(1) 雨水処理負担金 3,641千円

① 雨水施設の移管を受けたことにより、減価償却費が増加したことに伴う増額

(2) 負担金 16,483千円

① 地方公営企業繰出金の算出基準変更に伴う増額

(3) 長期前受金戻入 3,876千円

① 雨水施設の移管を受けたことに伴う特定財源の収益化による増額

## 【支出】

<b>(1) 公共管渠費</b>	<b>3,224千円</b>
① 原油価格・物価高騰の影響による電気料金の値上がりに伴う動力費の増額	
<b>(2) 特環管渠費</b>	<b>500千円</b>
① 原油価格・物価高騰の影響による電気料金の値上がりに伴う動力費の増額	
<b>(3) 特環処理場費</b>	<b>400千円</b>
① 原油価格・物価高騰の影響による電気料金の値上がりに伴う動力費の増額	
<b>(4) 総係費</b>	<b>1,000千円</b>
① 原油価格・物価高騰の影響により、新電力会社との電力供給契約が更新できず、電気最終保障契約となること及び燃料費調整額の上昇による電気料金の値上がりにより、光熱水費を増額するもの	
<b>(5) 減価償却費</b>	<b>3,876千円</b>
① 雨水施設の移管を受けたことに伴う増額	



## 環境まちづくり推進事業 【3,500 千円】

市民部環境課

### 1 ゼロカーボンシティ推進計画策定業務について 【3,300 千円】

#### (1) 目的

ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民、事業者、行政が一体となって意欲的に脱炭素に対する取組みを進めていけるように推進計画を策定します。6月に改定した可児市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の各施策の進め方をより明確にするとともに、施策による温室効果ガスの削減量を算出し、削減効果を見える化します。

#### (2) 委託内容

- ・ 施策による温室効果ガス削減量の算出
- ・ 最新の知見の導入
- ・ ゼロカーボンシティ実現へのロードマップの整理 など

### 2 ごみ分別アプリの導入について 【200 千円】

#### (1) 目的

ごみやリサイクル資源の分別方法や出し方を気軽に調べることができるアプリを導入することで、市民サービスの向上を図るとともに、ごみの適正な排出を促進します。

#### (2) アプリの概要

全国 37 都道府県 170 以上の自治体で使用されているごみ分別アプリ「さんあ〜る」を導入します。このアプリでは収集日カレンダーやごみの出し方ガイド、ごみ分別事典、プッシュ通知等の機能があり、iPhone、Android スマートフォン、タブレットで使用することができます。

また、多言語に対応しているため、外国籍市民の方も使用することができます。

#### (3) 配信開始時期

令和 5 年 1 月配信予定



## ◎可児市の自宅療養者支援について

岐阜県が決定した、「第7波」感染拡大継続への対応～岐阜県B A. 5対策強化宣言～に基づき、市独自支援を実施するもの

### 1 対象者

- ①70歳以上高齢者で単身世帯、高齢者のみ世帯の人
- ②入院予定期間（10日間）より前に退院して自宅療養に切り替わった人
- ③その他、保健所・医療機関等から依頼があった方

### 2 支援内容

- ①安否確認
- ②健康状態の異変の有無の確認
- ③食事の配送（不要な人はなし）

### 3 支援の流れ

#### 【可茂保健所での作業】

- ①上記「対象者」を抽出
- ②健康増進課への情報提供

#### 【健康増進課】

- ①対象者へ電話（第1報）：簡単な状況確認と市の支援の必要性について聞き取り
- ②訪問対象者の決定 ⇒ 対象者のリストと住宅地図作成
- ③訪問チーム数の確定
- ④決定日の翌日から訪問開始
- ⑤翌日の食事の手配

#### 【訪問チーム】

- ①2人1組で最大7チーム編成（全庁に応援依頼）
- ②訪問時間帯：14:00～17:00 ⇒ 結果を健康増進課に報告